

緊急事態宣言発出に伴う対応の継続について

2020年4月28日

日本信号株式会社

このたびの新型コロナウイルス感染症により亡くなられた方々に謹んでお悔やみを申し上げます。また、罹患された皆様に心からお見舞い申し上げますとともに、一日も早いご回復を心よりお祈り申し上げます。

日本信号株式会社（本社：東京都千代田区、代表：塚本英彦）では、4月16日付で政府が緊急事態宣言の対象を全国に拡大して以来、感染防止に努めた働き方をしつつ事業継続を図ってまいりました。

今般、政府による緊急事態宣言発出以降も感染の拡大が継続していることを踏まえ、更なる感染拡大防止に向けた対応を、下記のとおり実施することといたしましたのでお知らせいたします。

ステークホルダーの皆様におかれましては、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 政府の緊急事態宣言に伴う当社の勤務体制

社会インフラを担う企業として業務は継続し、関係する皆様ならびに従業員の安全確保を目的に全従業員に対するテレワークの推奨を、当面6月30日まで延長いたします。

ただし、緊急事態宣言の解除・延長を考慮して必要に応じて短縮・延長をいたします。

2. 休業期間のお知らせ

2020年4月29日（水）～2020年5月6日（水）の間、当社は休業させていただきます。

また、5月7日（木）、5月8日（金）は有給休暇取得の推奨等を実施致します。

以 上

問い合わせ先

日本信号株式会社 総務部

〒100-6513 東京都千代田区丸の内1-5-1 新丸の内ビルディング13階

Tel 03-3217-7200 Fax 03-3217-7300 E-Mail info@signal.co.jp